

# 令和7年度 第4回 北海道農業・農村振興審議会畜産部会 議事録

日 時：令和8年2月5日（木）13:00～13:35  
場 所：第2水産ビル 8A会議室

## 1 開会

### ○ 北海道農政部生産振興局畜産振興課 小林主幹

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第4回北海道農業・農村振興審議会畜産部会を開会いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、農政部生産振興局畜産振興課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、畜産部会の部会長であります、日向部会長からご挨拶をいただきます。

## 2 挨拶

### ○ 日向部会長

部会長を務めさせていただいております酪農学園大学の日向と申します。本日は年度末のお忙しい中、本畜産部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、10月に開催しました第3回畜産部会では、計画の素案をご審議いただきました。その中で、計画の方向性は「おおむね良い」という結論をいただいております。

一方で、昨今、酪農畜産を取り巻く情勢が非常に厳しい中で、生産者の経営が将来にわたって持続的に発展していくためには、酪農畜産に携わるステークホルダーが互いに知恵を出し合い、一丸となって需要の拡大等に取り組みながら、生産基盤の維持・強化に努めることが必要だというご意見もいただいたところです。

本日はこういったご意見、また、年末まで募集したパブリック・コメントでいただいた道民の意見を踏まえまして、「酪肉近計画」及び「家畜改良増殖計画」の案をお示しいたします。最終的な取りまとめと、その後の答申に向けて皆さまのご審議をいただき、大切な部会となると考えます。

限られた時間ではございますが、より良い計画となりますよう、本日の会議を取り進めていきたいと思っておりますので、皆さまから活発なご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○ 小林主幹

ありがとうございました。次に、北海道農政部長の鈴木よりご挨拶申し上げます。

○ 北海道農政部 鈴木部長

農政部長の鈴木でございます。北海道農業・農村振興審議会畜産部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、また足元の悪い中、第4回目の畜産部会にご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げますとともに、日頃から本道の酪農畜産の振興・発展に多大なるご尽力を賜っておりますことに対し、改めて感謝を申し上げます。

さて、畜産をめぐる情勢は、飼料価格等、生産資材価格の高止まりなど、相変わらず厳しい経営環境にあります。昨年未決定されました令和8年度の農林水産省予算においては、畜産物価格関連対策において各種予算が措置されましたが、畜産クラスター事業においては、酪農家の施設整備への支援が再開されるなど、ここ二、三年前に比べまして、不十分ではありますが、どの畜種についても若干明るい兆しが見えてきたのかと思っております。道としては、これらの施策を効果的に活用しながら、本道の酪農畜産が将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となるよう、支援してまいりたいと考える次第でございます。

ご案内のとおり、本日の畜産部会は、第4回目を迎え最後の開催となります。第9次の酪肉近計画案、また、第11次の家畜改良増殖計画案につきまして、取りまとめのご議論をお願いいたしますとともに、両計画に対する答申（案）についてもご審議を賜ればと思う次第でございます。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開催にあたっての挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

3 委員の出席状況報告

○ 小林主幹

次に、委員の出席状況についてでございますが、今回、新任の委員がございましてご紹介させていただきます。飯田晴義委員でございます。

その他、委員の出席状況ですが、コープさっぽろの犬島委員、西興部村の酪農家古川委員につきましては、諸事情により欠席されております。

本日の会議につきましては、畜産部会委員12名のうち、10名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本部会が成立していることを、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入りますが、ここからの議事進行は日向部会長にお願いいた

します。

#### 4 議 題

- (1) 委員のご意見及びパブリック・コメントに対する対応方向について
- (2) 第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画（案）及び第11次北海道家畜改良増殖計画（案）について

##### ○ 日向部会長

それでは、早速議事を進めてまいります。

なお、本日の議事につきましては、おおむね14時までに終了したいと考えておりますので、皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。それでは、議題の(1)及び(2)についてですが、第3回の畜産部会では、素案について審議をしたところです。今回は、委員の皆さまからいただきましたご意見や、パブリック・コメントの募集によって道民の皆さまからいただいたご意見などを踏まえて、案としてまとめていただいたとのことですので、この点について一括して説明をお願いします。

##### ○ 佐々木課長

畜産振興課長の佐々木でございます。よろしくをお願いいたします。それでは議題の(1)、(2)につきまして、一括してご説明させていただきます。

まずは、資料1の「第3回畜産部会における委員からのご意見に対する対応方向（案）」をご覧ください。こちらは、10月30日に開催しました第3回畜産部会におきまして、委員の皆さま方からいただいたご意見に対します道の対応方向（案）をまとめた資料でございます。表の左側から、通し番号、大分類、小分類、委員の皆さま方からいただいたご意見、道の対応方向（案）の順で記載させていただいております。いただいたご意見の多くにつきましては、計画素案の趣旨と一致いたしますけれども、その実現に向けて必要な施策や、道に期待する役割、こういったことなどをご発言いただいたものと考えてございます。道としては、生産者への必要な技術指導、消費者への理解醸成などに取り組みますとともに、国の補助事業等の効果的な活用を促すなど、生産から消費に至るまで、必要な施策を総合的に実施することで、計画の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

特に、需要創出・消費拡大については、各委員の皆さま方から多くのご意見をいただいたところでございます。牛乳乳製品及び牛肉の消費拡大に向けて、生産者はもとより、関係機関や民間企業の皆さま方と連携いたしまして、取り進めてまいりたいと考えております。

なお、1ページ目の通し番号4でございます、古川委員から提出されたご意見

につきましては、計画素案に反映させていただきましたので、後ほど資料3-1でご説明申し上げたいと思います。

続きまして、資料2-1をご覧ください。昨年11月27日から12月26日までの1か月間、両方の計画について道民の皆さま方からのご意見を募集しました結果、2名と2団体から27件のご意見をいただいたところでございます。内訳としましては、酪肉近計画に関するものが8件、家畜改良増殖計画に関するものが19件となっております。

いただいたご意見とその対応(案)をまとめたものが、資料2-2となります。資料2-2をご覧ください。表の左側から、通し番号、対象計画、意見を提出いただいた方、ご意見、区分、対応(案)の順で記載しております。

なお、対応案については、表の上に記載しておりますとおり、AからFの区分に振り分けております。区分Aのご意見につきましては、素案を修正し、案に反映させております。区分Bのご意見につきましては、素案に記載された内容と趣旨が同様であると考えますことから、案の変更はしておりません。区分Cのご意見につきましては、素案に記載された内容と趣旨が同様ではあるものの、運用面でのご提案をいただいたと考えておりますので、今後の施策のすすめ方の参考にさせていただきたいと考えております。

区分Aのご意見により素案を修正し、案に反映させていただいた具体的な状況につきましては、後ほど資料3-1及び4-1でご説明いたしますが、素案への反映が必要なご意見の多くは、読みやすさ、理解のしやすさといった観点から修正を求めるものとなっております。詳しくはお手元の資料をご確認いただければと思います。1枚目が酪肉近計画(素案)に関するご意見、2枚目と3枚目が家畜改良増殖計画(素案)に関するご意見となっております。

これらのご意見を踏まえ、酪肉近計画(案)につきまして、資料3によりご説明申し上げたいと思います。

資料3-1をご覧ください。資料3-1は、道民の皆さま方からご意見をいただきました第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(素案)から、本日畜産部会に計画(案)を提出するに当たり、どのような修正を加えたのか、変更点についてまとめた資料でございます。表の左側から、修正を加えたページ数と項目、修正前の(素案)、修正(案)、備考の順で記載させていただいております。備考欄にパブコメ意見反映と書かれているものは、例えば、1枚目と言いますと、一番下のところになりますけれども、こちらは資料2-2で区分Aと記載させていただいた意見を反映した箇所となっております。

また、備考欄に用語の修正・統一とあるものにつきましては、記載された内容・推進の方向性を変えるものではないと考えますことから、他部局の計画も含め、

表記の統一を図る観点から表現を改めたものとなります。また、1 ページ目の一番上の目次になりますけれども、「自給飼料」という記載につきましては、完全な「自給」でなくとも TMR センターなどから購入した「道産」の飼料を活用いただければ、道全体での飼料自給率の向上が図られるという観点から、表記を改めております。

2 ページ目をご覧ください。先ほど、資料 1 の委員のご意見に対する対応方向でご紹介した古川委員からのご意見につきましては、上から 2 つ目、(案) のページ数で言いますと 5、6 ページに記載しており、備考欄は「畜産部会委員の意見反映」とさせていただきます。

この資料 3-1 の変更点を反映いたしまして、素案を修正したものが、資料 3-2 の計画 (案) のポイント、資料 3-3 の計画 (案) となっております。今ご説明しましたとおり、細かな修正はございますが、第 3 回部会でお示ししました素案から、新たに新設した項目など、大幅な変更はございませんので、後ほどご確認いただければと考えているところでございます。

続きまして資料 4-1 をご覧ください。こちらにつきましては、道民の皆さま方からご意見を募集しました第 11 次北海道家畜改良増殖計画 (素案) から、本日畜産部会に計画 (案) を提出するに当たり、どのような修正を加えたのか、変更点についてまとめた資料となっております。

資料の構成は資料 3-1 と同様です。備考欄をご覧くださいと、パブコメの意見反映という記載が大部分を占めております。道民の皆さま方からのご意見を踏まえた修正ということになってございます。

その中でも 4 ページ目をご覧ください。こちらにめん羊の改良手法について、新たな観点を追記しております。こちらは、道民の皆さま方のご意見の募集におきまして、十勝の生産者様より、生産現場では寄生虫に依る損耗が問題になっているとの実情を踏まえまして、改良に当たっての基礎データが不足していること、また、先ほど申しました損耗が問題になっているというご意見を踏まえまして、寄生虫の遺伝的抵抗性を有する系統の利用促進や改良のためのデータ収集、分析体制の構築に努めるといった記載を新たに加えさせていただいたものとなっております。その他の変更点につきましては、読みやすさ、理解しやすさの観点から修正させていただいたというところでございまして、記載趣旨や内容の変更を伴う修正はございません。

こういった資料 4-1 の変更点を反映し、素案を修正させていただいたものが、資料 4-2 計画 (案) のポイント、資料 4-3 の計画 (案) となっております。細かな修正等はございますけれども、第 3 回畜産部会でお示しした素案から新たに設定した項目など、大幅な変更はございませんので、後ほどご確認をお願いし

たいと思っています。

以上で、議題（１）及び（２）の説明を終わらせていただきます。

#### 【委員からの意見】

##### ○ 日向部会長

どうもありがとうございました。ただいま、ご説明がありました内容について、これまで本審議会において委員の皆さまからいただいたご意見や、パブリック・コメントの募集によって道民の皆さまからいただいたご意見等を十分に踏まえた内容となっているか、再度検討を要する点や、更に付け加える点はないか、という観点から、皆さまからのご発言をいただきたいと思います。どなたか、ご発言はございますでしょうか。前回の部会からは大きな変更はないとご説明があったかと思います。よろしいでしょうか。

（意見なし）

それでは、最終案としてまとめていただくこととして、「第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画（案）」及び「第11次北海道家畜改良増殖計画（案）」については、「おおむね適当である」と集約して、審議会に報告するということよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、そのようにまとめていきたいと思えます。

##### （３）その他

##### ○ 日向部会長

それでは、次の議題の（３）その他に移りますが、ここで、「第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」及び「第11次北海道家畜改良増殖計画」の諮問に対する答申（案）について、委員の皆さまにお諮りしたいと思います。

今まで3回開催された畜産部会及び今回の畜産部会において、委員の皆さまからご意見をいただいているところですが、今後、計画の推進に当たって配慮すべき事項について、答申書に書き加えることを審議会に提案したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、そのようにすることといたしまして、計画の推進に当たっての意見（案）を作成しておりますので、ただいまお配りします。

皆さまのお手元に追加資料1、第9次酪肉近計画に対する付帯意見と、追加資料2、第11次北海道家畜改良増殖計画に対する付帯意見（案）ということで、部会長名で追加資料をお配りいたしました。こちら二つの資料について、皆さまか

らこの内容についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今回の酪肉近計画の付帯意見につきましては、1番と5番に関しては第8次のときにお出しした付帯意見と同じようなものになっております。2番、3番、4番については今回新しく、温室効果ガスの話や飼料基盤の話、輸出の促進やインバウンドへの訴求による国外需要の拡大に努めるということや、持続的な酪農・肉用牛経営のために再生産可能な合理的な価格で取引されるために、生産者、生産団体がコストを客観的に示せるように把握する取組をしてほしいというような意見になります。

(意見なし)

それでは計画の推進に当たっての意見として答申書に書き加えたいと思います。具体的な文言については、こちらがベースになりますけれども、審議会の会長であります近藤会長と私の方で協議させていただき、最終決定を会長に一任する形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは後日、審議会から同様に答申をするという方向で進めてまいりたいと思います。答申(案)の審議については以上で終了となります。

以上で本日の議題はすべて終了となりますが、全体を通して、皆さまから何かご発言等ございますでしょうか。

○ 小椋委員

部会に関しては今の内容でよろしいかと思います。資料について、道庁の様々な会議に出席しておりますが、農政部に限らず、道庁全体として電子化を進めていかなければならないかと思います。予算もあるので進め方を一概には言えないと思いますが、職員の皆さまの仕事量の低減にもなるので、十分検討していただきたいと思います。

○ 日向部会長

ありがとうございます。職員の労働時間の短縮や紙資源の削減といった観点から、DX化をお願いしたいということかと思います。

○ 徳田委員

今回のこの酪肉近計画(案)は、本当に良いものができたと思っております。ただ、最近の社会情勢等を見ると、今まで5年計画していたものが、途中で崩れることもあるような状況なので、短いスパンでこれから考えて対応していかなければならないと思っているので、スピーディーにできるようにお願いしたいと思います。

○ 日向部会長

ありがとうございます。あと皆さまから何かご意見はございますか。

(意見なし)

○ 日向部会長

それでは、畜産部会での審議を終えるに当たり、私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆さまにおかれましては、昨年7月23日からの第1回畜産部会の開催、ここからこれまで計4回にわたりまして、「酪肉近計画」及び「家畜改良増殖計画」の取りまとめに当たり、熱心なご議論をいただきました。誠にありがとうございました。

委員の皆さまには、様々なお立場から様々な観点で、非常に有意義なご意見をいただけたのではないかと考えております。また、道におかれましても、これらのご意見について、的確に両計画に反映していただいたと考えております。誠にありがとうございました。

委員の皆さまのご議論を踏まえまして、5年後を見据えた「本道酪農・畜産のめざす姿」にふさわしい計画に仕上がったのではないかと考えております。いずれにしても、最も重要なことは、この計画の策定で終わるのではなくて、この計画を5年後の道しるべとして、先ほど徳田委員からもありましたけれども、いかに酪農畜産関係者の皆さまと共通の目線で取り組んでいくのか、というところにあると思います。

先日、雪印メグミルクの創業100周年のシンポジウムがありましたが、その中でも、前回の部会で提示された445万トンという数字を踏まえて、どのように増加分を消費につなげていくのかというところが大きな一つの論点となって、その中でチーズといったキーワードが出てきて議論されたところです。この計画を基に、生産者の方々に無理や無駄なく生乳生産ができる環境を整えること、そして何より、我が国の消費者が、絶えることなく貴重な国産タンパク資源である牛乳乳製品を入手できる環境を整えることが非常に大事になってくると私は考えます。

この旗振り役は、関係機関や団体との連携のもと、まさに道にしかできないことだと思えますし、今後とも、道の役割を期待しているところです。

それでは、1年間にわたり、関係の皆さまには色々ご協力をいただき、誠にありがとうございました。簡単ではございますが、退任のご挨拶とさせていただきます。

○ 小林主幹

以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。ご出席の皆さま、大変ありがとうございました。

最後に農政部長から一言、ご挨拶申し上げます。

○ 鈴木部長

委員の皆さま方におかれましては、長期間にわたり熱心にご審議を賜り、また、様々なご意見をいただきましたこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

特に、日向部会長におかれましては、二つの計画案の取りまとめはもとより、付帯意見の精査を含め、最後まで計画案の策定にご尽力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

両計画案につきましては、このあと開催されます北海道農業・農村振興審議会におきまして、日向部会長から審議結果が報告され、その後、近藤会長から私ども道庁に対しまして答申をいただき、庁内の諸手続きを終了させた上で、3月中を目途に策定、公表する運びとなっております。

先ほど部会長からもお話がございましたけれども、今さら申し上げるまでもございませんが、この計画自体はあくまでも通過点であり、ゴールではないと思っております。今回策定する酪肉近計画、そして家畜改良増殖計画をいかに、道内酪農畜産関係者の皆さまの共通の指針としていくか、また、いかに実行に移していくか、このことが、今後何よりも重要になると考えております。

特に、酪農につきましては、生産基盤を損なうような生産抑制を二度と繰り返してはなりません。そのためには、より一層需要を創出する取組が必要ですし、また、酪農家の皆さまの再生産可能な所得の確保に向けて、消費者の皆さまの理解醸成を図っていくことが重要だと考えてございます。

また、肉用牛につきましては、令和9年8月に予定されております、和牛全共北海道大会に向けた機運の醸成、そして生産基盤の強化、さらには消費者の皆さまの多様なニーズに応えるためにも、北海道ならではの特徴を活かした肉用牛の生産が重要だと考えてございます。

酪肉近計画案で掲げました5年後の目標達成に向けまして、私ども道庁が旗振り役となりまして、生産者の皆さまはもとより、関係機関・団体の皆さま方とともに連携を図りながら、本道の酪農畜産経営の強化に取り組んでまいります。

結びになりますが、本日もご出席の皆さま方におかれましては、今後とも本道の酪農畜産経営の一層の振興、発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

## 5 閉会

### ○ 小林主幹

以上を持ちまして、令和7年度第4回北海道農業・農村振興審議会畜産部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上